

こどもがつくる、こどものまち。 こどもとつくる、こどものまち。(実践報告)

大岩 彩子

はじめに

本稿は、新潟市中央区にて2023年8月19日から20日に行った子どもがつくる子どものまち「こころほかほかあたたかい町」についてまとめたものである。この活動はドイツのミュンヘン市で40年以上前から継続的に取り組まれている「ミニ・ミュンヘン」をモデルにしたものであり、新潟市内の児童養護施設の子どもたちが実行委員として企画し運営した。本稿では「こころほかほかあたたかい町」の取り組みの背景、実現に至るまでの経緯、実践の成果や課題点を整理し報告する。

1. ドイツ ミュンヘンの取り組み

1959年に国連総会で「児童の権利に関する宣言」が採択され、その20周年記念として国際児童年が宣言された。その年ドイツのミュンヘン市で始まったミニ・ミュンヘンとは、7歳から15歳までの子どもだけが運営する「小さな都市」である。隔年8月に3週間かけて行われ、1日に約2000人の子どもが参加する。ミニ・ミュンヘンという仮想の町では、参加する子どもは市民登録し、様々な仕事をし、税金を納める。手元に残った町の通貨「ミミュ」で遊んだり、食事をしたり、映画を見たり、さらにタクシーにも乗ることもできる。余ったミミュは銀行に預けたり、土地を買って自分の店を経営したりすることもできる。ある程度働くと選挙の投票権や立候補の権利を持つ「上級市民」となる。町のルールは上級市民の権利をもっている子どもが決め、週に1回市長と市議会議員が選挙で選ばれる。ルールを守らないと警察官に注意され、場合によっては裁判にかけられ、罰金を取られることもある。このような仮想のまちで子どもは時間を忘れて「遊び」「働き」「学び」「自己決定すること」と「夢を持ち、それを実現すること」を体験するのである(卯月、畠中、2023)。

2. 日本での取り組み

ミニ・ミュンヘンをモデルとしたプログラムは日本では「こどものまち」や「ミニシティ」と呼ばれ300以上の市町村で開催されている。『こどもがまちをつくるー「遊びの都市ミニ・ミュンヘン」からのひろがり』(木下、卯月、みえ、2010)によると全国に広がる「こどものまち」の取り組みは多種多様であり、大きく分けると5つのタイプに分けられる。

表1 「こどものまち」の取り組み

タイプ1	遊び・創造性	遊びそのものをとことん追求する。また、新しい遊びを通じて創造性を育む
タイプ2	参画・主体性	大人の介在がないことによって、子どもの主体性や自発性を育む。ひいては、子どもが社会にかかわっていく力を支え、引き出す
タイプ3	自治の体験	他者と一緒になって物事を決めたり、仲間と決めたことを実現するためにさらなる他者と協力する。そうした自治や選挙の体験から、民主主義を学ぶ
タイプ4	コミュニケーション	子ども自身が他者との会話を通じてコミュニケーション能力を育む。また、地域の世代間、立場間のコミュニケーションを誘発する
タイプ5	教育・仕事	仕事の成り立ちへの子どもの興味を満たす教育的効果を期待する。また、さまざまな仕事体験から適性や個性を子ども自身が見出す適正の発見を意図する

出典：木下ほか（2010）を参照し筆者が作成

これらの目的が複合的に混ざっていたり、開催後に目的が整理されていったり、新たな目的が見いだされる。また実施主体も子ども支援団体、子育て支援団体、社会教育団体、大学、自治体など様々である。2002年千葉県佐倉市が日本で初めてミニ・ミュンヘンをモデルにした取り組み「ミニさくら」を開催してから20年余り経ち全国に広がっている「こどものまち」だが、2023年度の「こころほかほかあたたかい町」開催まで新潟県内での取り組みはなかった。

3. 新潟開催の背景—子どもの権利保証

新潟開催の「こどものまち」は子どもの市民性教育、シティズンシップの体験を主軸とし、具体的には子どもが民主主義を学び、遊びを通して子どもの権利が完全に守られる社会を体験することに焦点を置いた。1989年に「子ども権利条約」が国連総会において採択され、1990年に発効された。日本が批准したのは1994年である。2023年の子ども家庭庁発足と子ども基本法施行までに約30年もの年月がかかり、その間に子どもを取り巻く環境は深刻化した。国だけでなく地方自治体においても子どもの権利を保障しそれに関する施策を推進する必要性が高まり、2000年には川崎市のみが制定していた「こどもの権利条例」が、今では64自治体が制定しており（子どもの権利条約総合研究所、

2023) 新潟市は2022年4月に「子ども条例」を施行した。

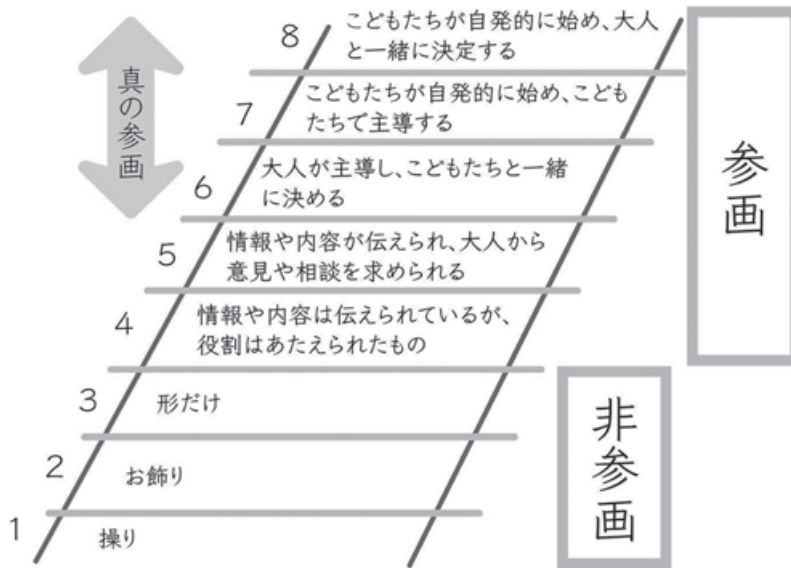
新潟市内での子どもの権利保障の広い周知・啓発に繋がる取り組みの一つとして「誰かが始めなくてはいけない」という思いで、新潟開催のこどものまちの実現に向けて筆者が委員長を務める実行委員会を立ち上げた。

4. 大人主導のフレームワーク

ミニ・ミュンヘンは開催期間が3週間と長いのに対し、日本での取り組みのほとんどは数日間である。そのこともあり、日本の「こどものまち」がドイツと大きく違うところは、子どもが準備段階から関わり、準備段階への子どもの参画に工夫や技術が多く見られる点である(木下ほか、2010)。そして、「こどものまち」は大人社会の基本がフレームワークとなるので、大人側で基本的な仕組みを作り込んだ上で子どもが準備段階から携る、いわゆる参画に重点が置かれる。

子どもに関する発達理論の環境デザインへの適応と子どもの環境教育を専門とするロジャー・ハート(Hart, 1997 IPA 日本支部訳 2000)は、子どもの社会参画において自身の人生への参画とコミュニティ参画の重要性を述べ、権利として子どもが社会に参画する理念を元に「こどもたちの参画のはしご」モデルを示した。はしごの上段にいくほど、子どもの主体的参画度合いが大きいことを示すが、参画の形態は子どもの発達段階や能力に合わせて方法が選択できる必要があると説明している。山下(2009)は、ハートの子ども参画論の最たる特徴は、真の民主主義の実現を目指している点であると説明している。子どもたちは直接参画してみてもはじめて、民主主義というものをしっかり理解し、自分の能力を自覚し、参画しなければいけないという責任感をもつことができるようになる」と述べている。加えて子ども参画と民主主義は切り離せない関係にあり、地域に民主主義がしっかり根づくことの必要性があること、子ども参画と民主主義は切り離せない関係にあること、つまり民主主義の実現の具体的なかたちが子ども参画だと読み解く。

図1 ロジャー・ハートの「子どもたちの参画のはしご」



Hart (1997) IPA日本支部訳 (2000) を参考に筆者が作成

新潟開催の「こどものまち」も関わる大人の共通認識と意思決定の枠組み（フレームワーク）として、はしごの示す6段目「大人が主導し、子どもたちと一緒に決める」を目指すこととした。具体的には、ユニセフの提唱する子どもにやさしいまち・コミュニティに準ずるまちづくりを目指すこと、子ども実行委員の選出方法、子ども実行委員対象のワークショップ内容に関しては、大人が主導することとした。

4.1 子どもにやさしいまち・コミュニティ

日本ユニセフ協会 (2023) は、子どもの権利条約に明記された子どもの権利を満たす「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業」の自治体向けのマニュアルを設けている。子どもの権利の主体として、自身が考えていることや思うことを言えること、そしてそれを聞いてもらえることにより自己肯定感を持つこと、さらに社会への積極的な参加意識をもてるようになることが重要であると明記し、それを実現するのが「子どもにやさしいまち」と定義し、以下9項目が掲げられている。

- ①子どもが搾取・暴力・虐待から守られて安全であること
- ②子どもの人生のいいスタートを切ることができて、健康で愛されて成長できること
- ③子どもが基本的な社会サービスを利用できること
- ④子どもが、質の高い、インクルーシブで、参加型の教育を受けられ、技能を高めら

れること

- ⑤子どもが自分たちに影響を与えることについて意見を述べ、決定に影響を及ぼすことができること
- ⑥子どもが家庭生活、文化的生活、まち・コミュニティでの生活、社会生活に参加できること
- ⑦子どもがきれいで汚染されていない安全な環境で生活でき、緑の豊かな場所を利用できること
- ⑧子どもが友だちと会うことができ、遊んで楽しめる場所があること
- ⑨人種、宗教、収入、ジェンダー、能力にかかわらず、人生において公平なチャンスが子どもにあること

このようなまち・コミュニティをつくっていく上で国際子ども権利センター・甲斐田(2019)は⑤と⑥が特に重要とされていると述べる。また、「日本型子どもにやさしいまちづくり」にはまちづくりに関わる行政に求められることとしてチェックリストが記載されており、項目には「社会的に排除されている子ども、弱い立場の子どもなども含めた子ども参加のしくみづくり、参加を実現する」ことが含まれる(日本ユニセフ協会、2023)

4.2 子ども実行委員

こどもにやさしいまち・コミュニティづくりで求められている、弱い立場の子どもを含めた子どもが参加するしくみづくりの重要性を鑑み、新潟市内の児童養護施設 A に協力を依頼した。児童養護施設で生活する子どもは社会的養護のもとで暮らす子どもであり、社会的養護とは保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し保護することである。実情としては、その施設 A で暮らす子どもは児童虐待の被害を理由に保護されており、多くの子どもが特別支援教育の対象でもある。一般的な家庭では生活を共にする親などが働きに出たり、一緒に外出をしたり、その際金銭を使うことが日常的であるが、そのような環境にない子どもたちはキャリアのイメージを持ったり、消費の仕組みを知ったり、税金について学んだり、また色々な職業の人に出会う機会が奪われている。実行委員として活動することが、キャリアのイメージ作りや社会の仕組みを学ぶことに繋がり、そのプロセスを通して成功体験を重ねることに寄与できるかもしれないと考えた。何より、社会的養護のもとで暮らす子どもたちが民主的な社会の仕組みを学び自分の権利を知ること、権利を主張し声をあげてよいと知ることに意義があると考えた。

施設長をはじめとする職員にミニ・ミュンヘンの概要の理解を得て、その後施設内で子

どもたちと一緒に「ミニ・ミュンヘン 子どもがつくるもう一つの都市」（ミニ・ミュンヘン研究会、2010）を鑑賞する機会を設けた。その結果このようなイベントの企画に携わってみたいという10名の子ども（小学生8名、高校生2名）が実行委員として立候補した。

4.3 シティズンシップ教育

2022年冬に子ども実行委員が決まってから毎月ワークショップを行い、どの様なまちにしたいか、やってみたい職業などのブレインストーミングを重ねた。その中で、必要に応じて世の中にある仕事の種類や税金の仕組みなどを説明する回を設けた。最も時間をかけて行ったのが、目指したい社会のあり方を考えるワークショップである。今私たちが目指すべき社会とは民主的な社会であり、それは誰一人置き去りにしない社会であること、自分たちでルールをつくらうとする当事者意識を持つことを説明し、それが新潟開催の「こどものまち」のあり方であってほしいという説明をした。みんなにとって生きやすい社会を構築するには対話を通して利害関係を調整する必要がある、そのためには「最上位目標」の設定が必要であること、その後続く「対話を通じた合意形成」は試行錯誤しながら学んでいくことなので皆でたくさん練習しようという提案をした。まず子ども実行委員がワークショップや準備のプロセスを通して民主主義を体験することで、子ども実行委員がつくり出すまちが民主的になると考えたのである。

5. 子どもと決める

次は子ども実行委員が主体性を持ち、大人と一緒に決めた内容を記す。中には子ども実行委員が主導し決めたこともあり、大人が実現可能かどうかを判断しながら一緒に決めた項目もある。0から作り上げる自由度はあるものの、場所や予算の制限もあるのでバランスを取りながらの作業となった。

5.1 最上位目標

子ども実行委員は時間をかけてじぶんたちのまちの「最上位目標」を見つけ、「みんなのところがほかほか、楽しい」に決定した。その後も本質観取を目的とする対話から「みんな」とは市民となる子ども、働きはしないが遊びにくる小さな子ども、ボランティアなどで関わる大人も含め全員を指すことや、「楽しい」という意味が「皆に役割があること」であるということに決まった。

5.2 町の名前、町の仕組み

作り上げていくまちの最上位目標が「みんなのところがほかほか楽しい」に決まり、町

の名前は「こころほかほかあたたかい町」に決定した。ミニ・ミュンヘンも含め大人は立ち入れない「こどものまち」もあるが、新潟開催に関しては市民登録するのは小学生・中学生に該当する年齢の子どもとし、未就学児や保護者はビジター登録をすれば参加可能とした。実際のまちにも、住民登録し、働き、税金を納める市民もいれば、そのまちを訪れ消費していく旅行者がいるイメージである。また、大人はビジターの他にも「当日ボランティア」として登録し、子どもを見守ったり、助けて欲しいと言われた時に助言や手助けたりする役割も選択できるようにした。

市民登録をした子どもは市民証を受け取り、ハローワークで仕事を選ぶ。1日3クール(1クール90分)設け、基本的には1日3回まで仕事ができる仕組みにした。1クールの中で選んだ仕事が終わると銀行でお給料を受け取り、納税し、手元に残ったお金で遊んだり食事をすることができる。事前受付は必要なく、どのクールからの参加もできるようにした。

5.3 通貨と仕組み

まちの名前に合わせて通貨の名前は「ココ」と決定した。まちの名前や通貨の名称を決める時は時間がかかるので、次のミーティングまでに案を考えて来ること(宿題)が多い。このような案件は候補の中からどれに決まっても誰も傷つかないので、多数決で決める。民主主義において多数決で決めても良い案件とそうでない事柄があるという説明をした。

1ココは現実の社会での500円相当とし、1クール90分の内60分ほど働くと3ココ受け取ることにした。お給料として受け取った額から1ココはその場で、自分の手で箱に入れる形で納税する。手元には2ココ(1000円相当)が残る仕組みだ。ココの相当額やお給料の額については大人が「目指したい社会」のあり方として提示した。新潟市の最低賃金である時給980円を上回り、最低でも時給1000円が受け取れることと、税金の透明化が目指したいまちのあり方だと考えたからである。

5.4 町の職業

まちに必要な仕事ややってみたい仕事を整理し「こころほかほかあたたかい町」では「まちのための仕事」、「こどもギルド」、「見習い仕事」という3つのカテゴリーの仕事を設けることにした。「まちのための仕事」は税収によって給料が払われる公の仕事で、まちを動かす為にはなくてはならない。「こどもギルド」は実行委員がやってみたい仕事の中から自分たちで準備ができそうなものをまとめた、縁日の屋台のような店である。「見習い仕事」とは、実行委員が体験してみたい職業で多く上がった案が飲食店であったためフー

ドトラックなどで出店が可能なプロの飲食店に協力を依頼し、その仕事を手伝うという職種を設けた。場所が真夏の屋外であったことや準備の関係上、子どもが調理したものを販売することは不可能であるがゆえの手段ではあったが、大人の世界での仕事の多くは「見習い」から始まることや子どもは模倣から学ぶという特性も考慮し、適切な仕組みだと考えた。

見習い仕事だけが大人の模倣なのではない。「こどものまち」そのものが大きなごっこ遊びであり、大人の生活、大人の社会、大人の仕事の模倣なのである。子どもにとっては規模の大きなママゴト、お店屋さんごっこ、警察ごっこ、銀行ごっこであり、本格的であればあるほど、子どもはワクワクする。「こどものまち」は英語で play-city と呼ばれるが、play が「遊び」と言う意味でもあり「演じる」という意味でもあることから、子どもにとって遊びと模倣はそもそも区別することではないのかもしれない。そしてそれはモンテッソーリが子どもの観察から分析したように、子どもは成長過程において、大人を模倣し、「お仕事」と呼ばれる「遊び」を夢中になって繰り返しながら「自立」（自分でできること）と「自律」（自分ではできると知っていること、自分で選び決定できること）に向かうという成長のプロセスとも合致する。

「まちのための仕事」は市民登録をする市役所の仕事、市民が仕事を選ぶ場所であるハローワーク、給料や税金、両替を行う銀行、他にも警察や清掃局が設けられた。準備としてはそれぞれの仕事内容を精査し必要なものを考えたり作ったりした。例えば市民登録の記入内容を考え、フォームを大学生に作ってもらえるよう依頼をしたり、市民証認定印を消しゴムはんこで作ったり、看板を作ったりした。

「こどもギルド」には花屋、ラムネ屋といった物販と、射的、釣りゲーム、コイン落としゲームのような屋台を考えた。内容が決まってからは工作が続いたので、話し合いの内容には参加しなかった小さな子どもも楽しく参加できた。ブレインストーミング当初から花屋をやりたいかった B 君とは花農家の協力を得て種まきから出荷作業までを体験させていただき、B 君が交渉しプログラム開催の 3 日、出荷できず破棄になるひまわりを無償でいただけることになった。そのひまわりに値段をつけて、B 君の「すてきなお花屋さん」という店で販売をした。ゲームの景品は不要になった本の寄付を募ったり、駄菓子問屋から買い付けを行った。1 ココが 500 円相当なので、「こどもギルド」では 1 ココで 5 枚のプレイチケットを購入して遊ぶ仕組みを考えた。「こころほかほかあ『たた』かい町」からプレイチケットは「タタ」と呼ばれ、デザインからミシン目を入れてチケットに仕立てる作業も子ども実行委員が行った。

表2 「まちのためのしごと」と「こどもギルド」仕事一覧

ジャンル	名称	仕事内容
こどもギルド	射的	ゲーム
	ガチャ	ゲーム
	釣り堀	ゲーム
	コイン落とし	ゲーム
	クエスト	ゲーム
	すてきなお花屋さん	切り花の販売
	元気ポーション屋さん	ラムネの販売
まちのための仕事	ハローワーク（役場）	仕事紹介
	市民登録（役場）	市民登録
	銀行／税収管理（金融庁）	両替、貸金支払い、税収管理
	こどもパフォーマンス受付	受付業務
	清掃局	町の美化、管理

5.5 こども大学

まちには学びの場も欲しいという意見があり、「こども大学」というコンテンツを用意した。計画段階では、働いていない時間に「こども大学」でレクチャーやワークショップに参加できるという形になる予定だったが、実際は授業の始まりには子どもは働くことを中断しほぼ全員が大学の授業に参加する形になった。講義と並行して「研究所」も設置されワークショップも開講された。全ての講師が、新潟初開催となる「こどものまち」の取り組みを理解してくださり、無償で協力してくださった。ここでも私たちが目指したいまちのビジョンに近づくため、市民はお金を払って講義を受けるのではなく「教育は（大学まで）無料」とした。

表3 こども大学時間割（授業・講師所属・講師一覧）

時限/授業形態	18日（金）		19日（土）		20日（日）	
	レクチャー	研究所	レクチャー	研究所	レクチャー	研究所
1	まちづくりのはなし		福祉のはなし	こども写真研究所	コーヒー屋さん のSDGs	
	新潟市役所 都市政策部 係長/稲葉 一樹先生		新潟県社会 福祉協議会 /清川祐介先 生	Studio Roop/高橋 たくま先生	SUZUKI COFEE/佐 藤俊輔先生	
2	こどもデザ イン大学	こども写真 研究所	レゴで点字 をまなぼう	こども写真 研究所	おしゃべり アート鑑賞	PARTY体 操研究所
	フレーム/石 川リュータ先 生	Studio Roop/吉沢 浩二先生	敬和学園大学 braille ひかりのおと/ 白川優花先生	Studio Roop/高橋 たくま先生	21世紀型教 育を考える会 にいがた/樋 宮真奈美先生	新潟大学村 山研究所/ 山崎幸歩先
3	チョコレート のはなし	こども写真 研究所	森のはなし		農業のはなし	
	Romero Trade/金田 彩夏先生	Studio Roop/吉沢 浩二先生	uc factory/ 石田伸一先 生		農事組合法 人あけぼのク ラブ/立川喜 彦先生	
4	議会のはな し	こども写真 研究所	英語紙芝居		おこずかい& こどもとお金 のはなし	
	新潟市市議 会議員/内山 こう先生	Studio Roop/吉沢 浩二先生	アトリエさか い/坂井邦 晃先生		新潟キッズマ ネースクール ☆親子スマイ ル校/わたな べかずき先生	

5. 5 大人の禁止事項

「こどものまち」が子どもにとって自由と自治の場であるということは、大人にとってはそうではない、ということでもある。多くの「こどものまち」は大人の立ち入りは禁止であるか、大人に対する厳しい禁止事項が設けられている。「こころほかほかあたたかい町」でも同様に、子どもの権利が守られ子どもらしく活動する為に、子ども実行委員が大人に対する禁止事項を考えた。禁止事項の決定に関しては筆者が子ども権利条約に合わせる形で素案を出した後に子ども実行委員が文言を変え、重要度に合わせて順番を変えた。さらに、7、8番目の項目は子ども実行委員が付け加えたものである。

1. こどもの意思決定に関して口出し禁止
2. こどもの遊び方に関して口出し禁止
3. こどものお金の使い方に関して口出し禁止

4. 危なくないのに止めるのは禁止
5. こどもが自分でやりたいのに手出しは禁止
6. こどもの意見を聞かないことは禁止
7. こどもに対する暴力は禁止（どなる、たたく）
8. こどもが稼いだお金を搾取するのは禁止

これらの禁止事項が徹底周知されるよう、大人はビジター登録をした後に説明を受け、同意した場合のみ入場が認められた。また違反行為がないか警察がパトロールでチェックしており、反する行為がみられた場合は警察からの注意勧告、大人実行委員からの注意勧告の後改善がみられなければ退場命令という決まりになった。実は子ども実行委員は禁止事項の決定については一番の熱意を持って取り組み、違反者を逮捕した後の留置所まで作っていたのだが、残念ながら大きすぎて会場に運べなかった。木下、ほか（2010）によると多くの「こどものまち」での最大の問題となるのは付き添いの保護者だそうだ。入場できないことや行動制限に対するクレーム、子どもの行動に対する余計な助言や指示、大人の価値観の押し付けなどの問題行動が多く報告されているという。またミニ・ミュンヘンを視察した際の感想として、大人たちが子どもたちとみごとな距離感を持って関わる姿に驚いたと報告されている。ドイツでは大人が子どもに「口出しする」という意味の言葉は存在せず、むやみに手を差し伸べることが自立を阻害するという考えが浸透しているという。子どもたちもまた、生まれた時から権利という意識の元に、自立心・自律心を学ぶことを大事にして育ってきたことが、権利意識の違いを生んでいるのではないかと考察している（p.164）。我々大人実行委員も大人からのクレームや問題行動を恐れ、大人は受付にて注意事項の説明を受けるというオリエンテーションを徹底した。幸い大人の問題行動はみられなかったどころか「ころろほかほかあたたかい町」では参加した大人はビジターであろうが当日ボランティアであろうがあまり関係なく、全ての大人が子どもの意思と選択を尊重し、口出ししたいところをぐっと堪え、しかし手助けが必要な場面はどんな大人も協力的であった印象がある。自分の子どもだつとい口出ししてしまいそうになるからと他の子どもの見守りをしている保護者も多く、その結果大人の中に「みんなのこどもたち」という共通認識が生まれたようにも感じる。

5.6 誰1人取り残さない社会の仕組み

「ころろほかほかあたたかい町」ではまちの市民だけでなく大人のスタッフやボランティアも含め、誰でも平等に参加できる仕組みを作った。受付にヘルプマークを印刷したカードがあり、配慮が必要な人は裏面に配慮内容を書き市民証と一緒に紐に通せるようにした。例えば、学生ボランティアの1人は全盲であるため、視覚資料は口頭で説明が必

要であることや、慣れない場所なので歩行のガイドが必要であることが記された。市民登録をした子どもも、時短で働きたい、10分ごとに休憩が必要、説明は一つずつなどの配慮内容を書いたカードを利用している子どもがいた。SDGsが目指す「誰1人取り残さない社会」の具体的な取り組みの一つとして「ころほかほかあたたかい町」では障がいがある人もない人も平等に社会参画しやすくなる方法の一つを提示した。更に付け加えると、手助けが必要な人が臆することなく権利として支援を申し出ることができるセルフアドボカシーの認識が広がることを願って、この仕組みを考えた。

6 「ころほかほかあたたかい町」概要

6.1 日時及び場所

日時：2023年8月18日（金）19日（土）、20日（日）の3日間 9:30～16:00

場所：県立鳥屋野潟公園鐘木地区 多目的広場

6.2 参加者

(1) 当日参加人数

- ①市民登録をした子ども：126名
- ②ビジター：81名
- ③当日ボランティア：16名

「ころほかほかあたたかい町」に市民登録して参加する対象は小学生・中学生の年齢に該当する子どもとした。ミニ・ミュンヘンの対象年齢が7歳から15歳であることから、およそ同じくらいの年齢に設定したが、未就学児でも兄姉と一緒に参加したい子どもがいた場合は柔軟に対応した。チラシの掲示と配布、SNS告知で募集を行ったが、事前登録は行わなかった。ビジターも同じく、チラシやSNSなどの告知を見たり知人に誘われたりして訪れた人たちで、未就学児と保護者を含む人数である。ビジターは銀行でココに両替することでまちで遊び食事をすることができる。大学などの無料コンテンツには、もちろん無料で参加できる。当日ボランティアの16名は、主に保護者として来場したがビジターではなく見守りの役割を引き受けてくれた方である。見学・視察として訪れた大人も、ビジターもしくは当日ボランティアとして登録している

6.3 運営スタッフ

(1) 実行委員

- ①子ども実行委員：10名
- ②大人実行委員：5名

③大人スタッフ

- ・施設 A スタッフ 4 名
- ・公園指定管理会社スタッフ 2 名

(2) ボランティア

④学生ボランティア

- ・敬和学園大学英語文化コミュニケーション学科の大岩ゼミ 9 名
- ・敬和学園大学 学生ボランティア 9 名・他大学学生のボランティア 4 名

⑤一般ボランティア 14 名

(3) 協力者

①こども大学講師：15 名

②飲食店関係者：20 名

子ども実行委員に関しては上の項目で記したとおりである。10 名の実行委員のうち 8 名が小学生、2 名が高校生であった。2 名の高校生はアドバイザーのような存在として参加した。大人実行委員の構成は、実行委員長（筆者）と事務局長（筆者のパートナー）他、敬和学園大学のフィールドワークのプログラムとして参加した学生 2 名と市内の中学校教諭 1 名である。とりあえずやってみよう、という精神で動きだしたため、非常に少ない人数でのオペレーションであった。極小の実行委員を支えたのが、筆者のゼミ生の 9 名である。ゼミのテーマは子どもの民主主義教育と市民性教育であり、ミニ・ミュンヘンの仕組みを学び、準備段階では裏方の仕事（ボランティア募集、各フォームの作成、子ども実行委員が間に合わない工作の手伝いなど）を支えた。また半数のゼミ生はイベントが行われた 3 日間毎日、早朝に行う会場設営から夕方の片付けまで参加した。他にも多くの学生がボランティアとして参加し、また他大学から参加した学生とも協力し活動した。SNS で募集した一般の方からのボランティアも心強く、14 名の方が参加してくださった。中には 3 日間連続参加した方もいて、そのようなボランティアスタッフが自然と中心的な存在となっていた。

無償で協力してくださったこども大学の講師と、儲けもないイベントに快く出店してくださり子どもたちに働く場を提供してくださった飲食店の方達には感謝してもしきれない。このプログラムの主旨に賛同し、子どものためにと力を貸してくださった。特に、老舗寿司店「港すし」の大将が提供してくださった「にぎり寿司ワークショップ」は子どもも大人も大盛り上がりだったことが印象に残っている。リスト一番下の公園管理の見習い仕事は、公園スタッフの仕事に同行し植物の植え付けや水やりなどを行った。

協力いただいた飲食店の一覧は以下の表のとおりである。

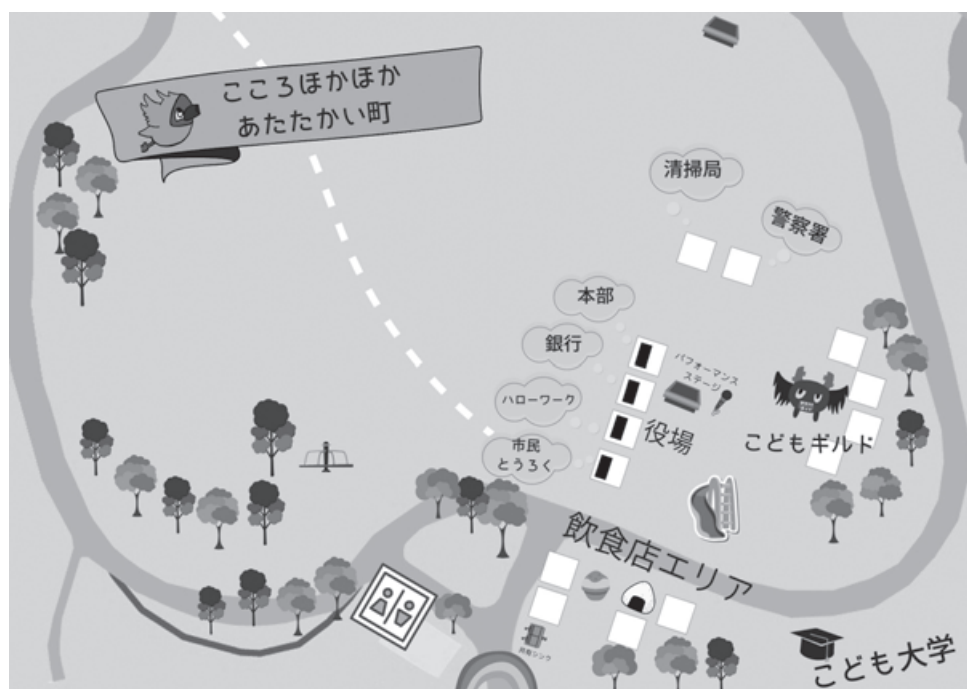
表4 みならい仕事協力店一覧

ジャンル	店名	内容	出店日		
			8/18	8/19	8/20
飲食店	レザートランプキッチン	ドーナツ & レモネード	○		
	& sweets	いちごのスムージー	○		
	ラグーンカフェ	カレー、ペットボトルの水		○	
	あけぼのクラブ	おにぎり	○		
	ルコト	かき氷	○	○	○
	新潟バインミー	ホットドッグ、カフェオレ		○	○
	中村家	おにぎり、冷や汁			○
	パン・ド__メルソー	パン			○
	Bakery MAA	パン			○
	港すし	おすしワークショップ		○	
公園管理	鳥屋野潟公園	水やり、植物の管理	○	○	○

6.4 会場図

「こころほかほかあたたかい町」の会場図は図2のとおりである。

図2 会場図



6.5 その他

図3 市民証 表



図4 市民証 裏

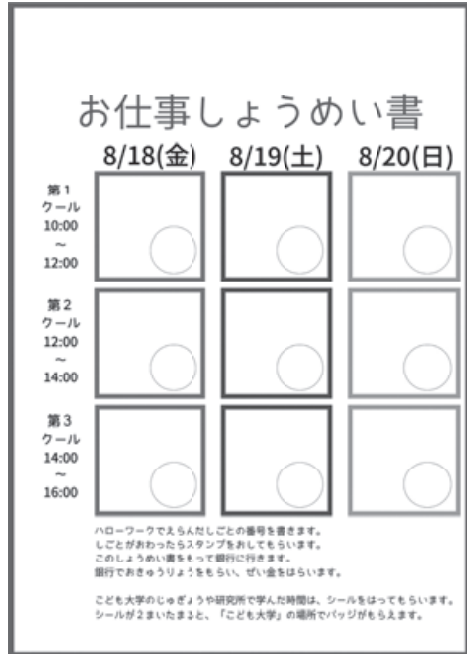
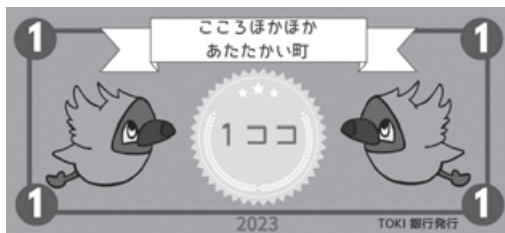


図5 通貨「ココ」と、プレイチケット「タタ」



7. 「こころほかほかあたたかい町」の成果と課題

7.1 開催3日間の様子

筆者は開催3日間、新聞やテレビ番組の取材を受けつつ会場全体の様子を観察し、こども大学の講師の方々や飲食店の方と挨拶や情報交換を行い、必要に応じて各場所の援助に入った。ここでは参加者の発言及び記録、アンケートの回答を参考にし、筆者の視点からみた様子を記述する。

(1) 働く子ども

中学生の参加はほとんどなく、3日間を通して小学校低学年から中学年の子どもの参

加が多くみられた。警察の仕事は腕章、笛、誘導棒のセットが本物のようでかっこいいので若い市民に人気が高かった。仕事内容は署では落とし物の受付、パトロールでは不審者（市民証やビジター登録を首から下げていない人）に職務質問したり、「困っている人はいませんか？」と聞いてまわったりするのだが、生憎とても平和なまちで問題ごとが起こらない為、暑くて困っている人に冷却スプレーをかけて背中を涼しくしてあげるといった仕事を生み出した。また、警察のマニュアルを作った際には全く予想していなかった事も起こり、バイオリンを持った大人が路上パフォーマンスをしてもいいかという問い合わせにきた。警察官が数名で話し合い、問題ないという判断をし、パフォーマンスの許可が下りた。市役所、ハローワーク、銀行の仕事は忙しい時間と全く人が来ない時間があり、暇な時は子どもと大学生がゲームをしたりおしゃべりしたりする様子も見受けられた。市役所の仕事はオープニング前の時間が一番忙しい。つまり、子どもが仕事につく前の時間なので、その時間帯は学生ボランティアの中の「本部チーム」が対応をした。本部チームの仕事の中で特に気をつけなくてはいけないのが、子どもが市民証を通し首からさげる紐の色である。「こころほかほかあたたかい町」の子ども実行委員を含める多くの参加者が社会的養護のもとで暮らす子どもたちで、テレビ取材やSNSに映り込まないように徹底する必要があった。そのような状況の子どもだけでなくテレビやSNSに顔が出るのが嫌だというケースもあるので、受付で確認し、NGの場合は赤い紐を選んでもらうようにした。大人の禁止事項の説明も本部で行うので、その仕事は常時学生ボランティアが担当していた。役所の仕事は一見地味な仕事ではあるが、算数が得意だから銀行の仕事を選んだ、働く人が足りなさそうだったからこの時間は市役所の仕事をしに来たという高学年の市民が黙々と働いている姿が印象に残った。市役所や銀行でもマニュアルにないことがたくさん起こり、臨機応変な対応が必要な場面があった。2日連続で参加した子どもがポケットにココを入れたまま服を洗濯してしまい、破れたココは交換できるかと申し訳なさそうに尋ねてきた事もその一例である。銀行員では判断ができなかった様子で、ボランティアの大人が実際の社会では2/3の紙幣が残っていれば銀行で交換してもらえると教えた。子どものまちなので銀行員である子どもがルールを決めマニュアルに付け足しておいてもよかったのだが、このケースでは大人の世界ではどうしているのかを知り、その情報を元に判断したいという子どものロジックを尊重したということだろう。「洗濯の前にポケットを確認してください」と付け加えて新しいココを手渡した女の子は、きっと誰かの口調を真似ているのだろうと微笑ましく思った。

飲食店で働いていた子どもたちは、ごっこ遊びとはスケールの違う仕事に緊張感を持って取り組んでいる様子だった。注文と商品の手渡しが必要な仕事であったが本物のキッチンカーで本物の食べ物を作り提供し、色々な人とコミュニケーションを取る難しさを感じて

いたようだ。大人気のかき氷屋で働いていた子どもは注文の間違いないようにダンボールの表を作ったり、急遽出店してもらったおにぎり屋は看板やメニュー表がなかったため、最初に就職した子どもがデザインと作成を任せられたりしていた。パン屋の小さな店員たちは売り上げをあげるために移動販売を思いつき、半ば押し売りのようなスタイルでまちを練り歩いた。

子ども実行委員と施設 A から参加していた子どもたちは「こどもギルド」を担当していることが多く、特に「すてきなお花やさん」と「元気ポーション屋さん」（ラムネ屋）は発案した子どもが自分の店として責任を感じていたようである。花を購入しても持ち歩くと萎れてしまうので置き置きシステムを導入し、最後に売り残りがでない工夫として、割引や購入の約束を取り付けることをしていたようである。

想定外のことがたくさん起こり対応を考えなくてはいけなくなったり、よりよい方法を考えだして自由に試したりする子どもたちは、実に真剣であった。そして、一番良い顔をするのは給料を受け取った時である。そういう意味で、銀行の仕事は子どもの一番輝いている誇り高い顔が見える職場で、サポートする大人に人気があった。

（2）遊び、学ぶ子ども

給料を受け取り立派な納税者となった子どもは、手にココを握りしめて走り出す。何を食べようかな、と悩みに悩む。初めて自分で稼いだ「自由に使えるお金」だという子どもも多かった。自分で買ったからすごく美味しいし、すごく楽しいという感想もあった。「こどもギルド」でゲームができるように残高の計算をしなくてはいけないし、足りないと分かればまた仕事を頑張らなくてはいけないと考える。実際、町のあちこちから「お金がないから仕事をしなきゃ」という声が聞こえた。

「こども大学」の時間は仕事の手を止めて授業に参加してもよいことにしたので、授業の間はまちの動きが止まる。子どもはどんな風に授業に参加していても良いので、寝転んでいても途中で走り出しても自由である。それを受け入れることに抵抗があり、注意すべきだったろうかと振り返りを書いた学生もいたが、子どもが自分らしくいられることが100点満点なので、そう受け取れない大人がいたとしたらそれは大人側の問題である。なにせ公園なので草を触ったり、寝転んでみたり、風と一緒に走り出すことは極めて自然である。また、仕事も大学もない時間に子どもたちがよくしていたことはスプリンクラーの周りでびしょ濡れになって遊ぶことである。とにかく暑かったのでそれも含めて自然な行動であった。

(2) 見守る大人

大人のビジターにはアンケートを取ることができたので、記述を抜粋して紹介する。「最初は子どもが消極的だったが慣れたらすごく楽しそうにしていた」「親は心配したが、全くその必要はなく周りの人をよく見て仕事に熱中していた」という子どもの様子に関する感想や、「税金の仕組みを教えたことがなかった」、「社会の仕組みが体験できた」、「お金を稼ぐ大変さを知ったと思う」というコンセプトに関する記述も多く見られた。大人自身に関することは「子どもに手出し口出しをしたいところ…。ぐっと我慢するのが辛かったです。というくらい、いつも子どもにあれやこれや言っていたのだと改めて気がつきました。子どもの自主性を高めることと、親子の距離感、学びになりました！」というような、大人の気づきの機会になったという感想も見られた。その中でも特記すべきは「大人が優しくかった」という感想の多さである。ボランティアのみなさん、飲食店のみなさん、一般参加者の大人がとにかく優しく子どもを見守っている姿が印象的だったという感想が多く、それは筆者も同じ印象を抱いた。内心では口出しを我慢していて辛かったのかもしれないが、少なくとも会場にいる間の大人は子どもの権利を意識していたことは間違いなく、その結果子どもをまんなかに置いた本当にあたたかい空間が作り出されていたのである。孫を伴い来場していた70代女性が「こんなに優しい大人しかいない場所が他にあるかしら」と言っていたのも、印象的であった。

(3) 学ぶ学生

多くの学生がボランティアとして参加した本プログラムであるが、学生の振り返りは大きく分けて、優しい雰囲気よかったという感想、経験としてポジティブに捉えたもの、子どものことを考える機会になったということ、自身の学びと気づきについての4つに分けられる。

一般参加者の感想と同じく、「大人が子どもに優しくしてくれるだけじゃなくて、大人同士も優しいから、心が温かくなった。」「大人もお互い良いところを言葉で伝えるようにしましょう、と言われてはっとした。何かをした時に相手から『ごめんね』ではなく『ありがとう』と言われてたり、ポジティブな言葉をかけてもらったら本当にすごく嬉しい気持ちになった。」という大人同士のコミュニケーションやあたたかさに触れているものも多くみられた。

コロナ禍で大きなイベントが行われず、一つの事をみんなで成し遂げるような経験をしたことのない世代の学生のコメントとして「本部チームで、一つの目標をもって3日間取り組んで、結果みんなと仲良くなった。それが一番の思い出。」という内容の感想も見られた。他大学の学生や今まで面識のなかった学生同士で編成されていたチームであるが、

その後も一緒に出かけたりする仲になったようだ。

「ころほかほかあたたかい町での経験が、子どもたちのこれからの人生のプラスになっていたらそれ以上のことはないと思った。」「自分がする行動で子どもたちが笑顔になってくれたり、子どもたちが褒められたりする場面があった。その度にこの活動に参加して良かった、この子たちのためにもっと何かしてあげたいなどという気持ちが湧いてきた」という自分が子どもの為にできる事を考えるきっかけとなったという感想も見られた。

特に興味深いのは、学生の学びや気づきが記されたコメントである。「環境を構成することで、現実味があって面白いと思うしだからこそ大人と同じように働くという憧れを満たすことが出来たのではないかと感じました。ごっこ遊びの内容はどうしても対人的なものになるけれど、仕事のなかには花を植えるなどの直接人と関わらない仕事ができるのは貴重な経験なのではないかということに気づいた。」「人権とか、民主主義とか、権利とか、言葉では分かっているけど形がない。でも、このまちではこどもの権利が守られているとはどういうことか実感した。形はないけど可視化されていると思った。」「こども大学の先生が、みんなすごかった。ボランティアの人たちも『できることをやっている』のがすごいと思った。自分もあんな風に社会に貢献できる大人になりたいと思った。」「いろんな人が持っているものやスキル、時間、力などを持ち寄ってまちはつくられているということがよく分かった。本当にあたたかいまちや社会ってこういうことなのだと思った。」というコメントに見られるように、子どもを観察して気づきを得たり、座学での学びと実践を繋げて考えていたりしている。また、ボランティアとして参加してくれた様々な大人に憧れを抱き、体験を通してまちづくりの本質に気づきを得ている。こども家庭庁は「こどもまんなか社会」の実現を掲げているが、実際、「ころほかほかあたたかい町」はこどもを「まんなか」において、こども大学の先生、飲食店のみなさん、一般ボランティア、大学生ボランティア、寄付者、大人の参加者、テントやトラックなどの機材や道具の提供者たちが、持っているものを惜しみなく差し出してできているあたたかいまちであった。

7.2 今後の課題

第1回「ころほかほかあたたかい町」は、全国的に記録的な猛暑に見舞われた年の真夏に、屋外で開催したにも関わらず熱中症や大きな事故もなく終わり、成功したといえるだろう。子どもにとっても大人にとっても充実した3日間のプログラムであったが、いくつかの課題点も浮かび上がった。この報告を書いている2024年1月末の段階で、第2回「ころほかほかあたたかい町」の開催が決まっている。次回以降の開催に際しての課題として記述する。

① 2023年度はこれほどの暑さになると想定しておらず、直前に開催場所を変える事もできず真夏の屋外での開催に踏み切った。リスクは暑さだけでなく、例えばその週末台風が直撃するようなことがあれば全ての計画が無駄になる事も考えられる。実際大人対象に行った事後アンケートでは厳しい暑さについての言及が多かった。県立公園で行うメリットもあるが、悪天候や高温の場合のプランBを用意しておく必要性がある。

②参加者、特に市民として参加する子どもの声の集計をする予定であったがうまく機能しなかったので、方法を模索する。子ども実行委員とは全体反省会を行ったが、もう少し個人的、対話的な方法で感じたことや学んだことを引き出せるよう模索したい。

③次回は「こどもギルド」の内容を施設Aの子どもたちの「起業」として行うことが決まった。「こどものまち」はこのように進化し、成長するものだとして理解し、十分かつフレキシブルなサポートを行う必要がある。子ども実行委員が「参画のはしご」を一段登る勇気を出したことを応援しつつ、安心して挑戦、または失敗できるような環境を整える。

④第1回の開催では「こころほかほかあたたかい町」の市長や議員は生まれなかった。その仕組みの構築まで辿り着けなかったというのが正しいかもしれない。まちを成長させ、市長誕生に向けて仕組みを検討する必要がある。

⑤資金面、運営に携わる人員の持続可能性について検討する必要がある。民主主義の実践の場として地域に根付く為には、継続が可能となるような組織体制が必要である。構築に向けて計画する。

⑥大岩ゼミに所属する学生は後期14名に増え、ファシリテーションの方法を学んだ。今後は「こころほかほかあたたかい町」をはじめとする子どもの権利に関する活動の場で、ゼミ生はボランティアではなく、ファシリテーターとして活躍できるようにする。そして、ゼミでは、シティズンシップとはなにか、目指したい社会を作る為に私たちに何ができるだろうと問い続けることが必要である。育っていく「こどものまち」を、子ども・若者と一緒につくっていくことが重要であるとする。

おわりに

3日間の「こころほかほかあたたかい町」開催を通して分かったことは、少なくとも「こころほかほかあたたかい町」の中では子どもの権利が理解されており、その結果大人の意識が変化し本当にあたたかい気持ちが溢れる環境を作り出すことができたということである。このような活動が地域に根付くことで子どもの権利意識が根付くと考える。シティズンシップ教育は草の根的な活動なのだ。草の根を広げる為には「こどものまち」は新潟市以外の市町村でも広がるべきであるし、子どもの権利保障に関する取り組みはより多様にならなくてはいけない。特に「社会に参加する権利」の取り組みは、民間であれ行政であ

れ、もしくはそのパートナーシップとしても、多く行われるべきである。そして、整い始めた権利保障の制度の元に、子どもという小さな、しかし立派な市民を社会の「まんなか」におき、あらゆる方向から声を聞き、よりよい社会を共につくる為には、子どもと大人のパートナーシップのあり方も問うべきである。

参考文献

- 卯月盛夫、畠中洋行（編）（2023）『こどもまちづくりファンドーミュンヘンから高知へ』萌文社。
- 木下勇、卯月盛夫、みえけんぞう（編）（2010）『こどもがまちをつくる「遊びの都市-ミニ・ミュンヘン」からのひろがり』萌文社。
- 桑原徳彦（2022）「小中学生の不登校急増、最多 24 万人 行事中止や休校…コロナ禍なお朝日新聞デジタル 10月27日」 <https://www.asahi.com/articles/ASQBW3TB9QBVUTIL01M.html>（最終閲覧日：2023 年 12 月 13 日）
- 国際子ども権利センター、甲斐田万智子（編）（2019）『世界中の子どもの権利をまもる 30 の方法 だれひとり置き去りにしない！』合同出版株式会社。
- 子どもの権利条約総合研究所（2023）『子どもにやさしいまち』 <https://npocrc.org/dada/>（最終閲覧日：2024 年 1 月 20 日）
- 日本ユニセフ協会（2023）。「ユニセフの子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）自治体向け実施マニュアル」 <https://www.unicef.or.jp/jcu-cms/media-contents/2021/12/c680261e4075b55aecb84ee9e153cf88.pdf>（最終閲覧日：2024 年 2 月 25 日）
- ミニ・ミュンヘン研究会、卯月盛夫（2010）『ミニ・ミュンヘン 子どもがつくるもう一つの都市』[DVD] 萌文社。
- 末富芳（編）（2023）『子ども若者の権利と政策 1 子ども若者の権利とこども基本法』明石書店。
- モンテッソーリ, マリア（2018）『忘れられた市民 子ども』AMI 友の会 NIPPON（訳）、奥村印刷株式会社。
- 山下智也（2009）「子ども参加論の課題と展望：ロジャー・ハートの「子ども参画」論を乗り越える」『九州大学学術情報リポジトリ』 <https://doi.org/10.15017/18422>（最終閲覧日：2024 年 1 月 25 日）
- Freire, P. (1992). *Pedagogy of hope*. New York: The Continuum International Publishing Group Inc.
- Hart, R. (1997). *Children's Participation: The Theory and Practice of Involving Young Citizens in Community Development and Environmental Care*, Earthscan Publications, London; IPA 日本支部訳（2000）. *子どもの参画* 萌文社。